の賣買を行ない、國家財政にすくなからぬ影響を及ぼしていたと見られる交引鋪戶が、實は書鋪戶にほかならぬことを明らかにするつもりである。

トルコ語佛教寫本のクロノロジー

小田壽典

トルコ語佛教寫本、とりわけ翻譯文學（佛典）の寫本斷簡は、トルキスタンの文化史的動向を理解する重要な史料である。しかし書寫の時期、さらに翻譯の時代について確かなものは少なく、トルコ族の佛教受容史の研究に十分役割を果たしえないでいる。一般的には、九世紀中葉北アジア回鶻帝國の崩壞後移住したウィグル系トルコ族の定着によって、天山南部の中央アジアは、初めてトルコ人の住地となった、という史實に基づいて、トルコ語佛典の成立時期もまた、西ウィグル王國（九世紀～十三世紀）に歸せられる傾向にある。從來通說としてその中に含まれる金光明經および慈恩傳のトルコ語譯者は、むしろ八世紀頃の人物ではないか、またチベット語から譯された「聖王訓誡と名付ける大乘經」・「文殊師利成就法」は、元朝下の作品にちがいないと考えられる。このことは、例えば名稱について、「ウィグル人自身その言葉を普通にはチュルク語と呼ぶ」という理解の、再考を促す。理論上は、「ウィグル（Uyγur）人が經典を翻譯する場合に、自分の用いる語をチュルク（Türk）語と稱すべき理由はない」のである。このような立場から、中央アジアにおけるトルコ族の文化受容を考えてみたい。

南インドの村落について

辛島昇

チョーラ王朝期の南インドの村落、とくにその土地保有について考察する。チョーラ朝とは、九世紀から十三世紀にかけて、東南海岸平野を中心に半島部を統治した王朝であるが、當時は數多くの石造寺院が建立され、その壁面に刻まれて今日に殘る土地寄進刻文によって、その時代の村落内部の土地保有について知ることが出來る。

私はかつて、王朝初期（十世紀）のティルチラパッリ地區の刻文を檢討し、當時の一般村落（バラモンに施與されたブラフマデーヤのような特殊村落でない）においては、ウールと呼ばれる土地保有＝耕作農民の共同組織によって、村内の耕作地が共有されているのが一般的ではないかという推定を下した。

今、王朝末期（十三世紀）の同地區の刻文を檢討してみると、一般村落内部の土地は、村内あるいは他村の有力者（?）によって、個別的に保有されるようになってきていて、土地の賣買もかなり頻繁に行なわれていることが判る。しかし、ウールの共有地が全く消滅したわけでもなく、また、數人の個人が一村を幾つかのシェアに分けて保有するような形もみられ、この報告では、それらについて刻文の記載を今少し詳しく見てみたい。